



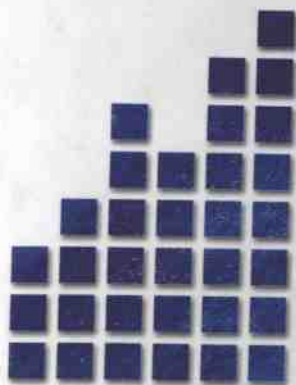
来日外国人犯罪

文化衝突からみた
来日中国人犯罪

一橋大学法学博士

張 荊 著

明石書店



〈著者紹介〉

張 荊 (チヨウ・ケイ/Zhang Jing)

1957年5月 中国北京市生まれ
1982年7月 中国四川大学哲学部卒業
1982年9月 中国社会科学院青少年研究所研究人員就任
1985～92年 中国社会科学院社会学研究所 講師
中国青少年犯罪研究学会 副事務局長
中国社会科学院 雑誌「青年研究」副編集長
1992年10月 来日
1994年10月 明治大学社会科学研究所 研究助手
1995年10月 社団法人中国研究所 客員研究員
1996年10月 東海大学教養学部国際学科 外国人訪問研究員
1999年3月 一橋大学より公共関係法修士号取得
2003年3月 一橋大学より公共関係法博士号取得
現在 中国北京工業大学人文社会科学学院 助教授

主著：『中国青年大透視—中国青年価値観演変に関する研究』

(共著、北京出版社 1993年)

『中国社会発展報告—社会秩序』(遼寧人民出版社 1991年)

『金色の憂鬱—少年心理に関する』(共著、学苑出版社 1989年)

来日外国人犯罪

——文化衝突からみた来日中国人犯罪

2003年12月10日 初版第1刷発行

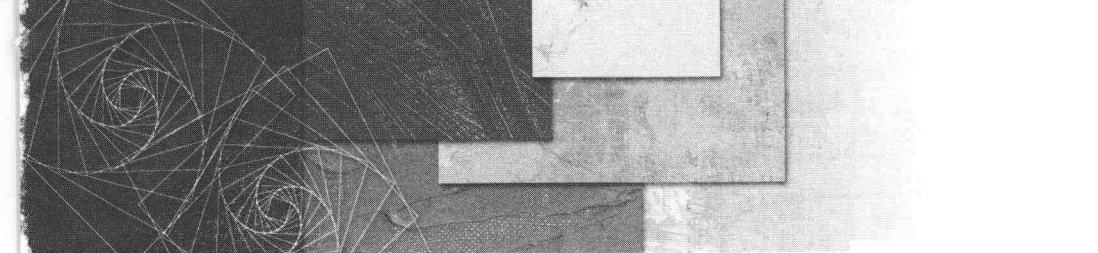
著 者 張 荊
発行者 石 井 昭 男
発行所 株式会社 明石書店

〒113-0034 東京都文京区湯島 2-14-11
電 話 03 (5818) 1171
F A X 03 (5818) 1174
振 替 00100-7-24505
<http://www.akashi.co.jp>

組版/装丁 明石書店デザイン室
印刷 モリモト印刷株式会社
製本 株式会社社融液製本

(定価はカバーに表示してあります)

ISBN4-7503-1829-9



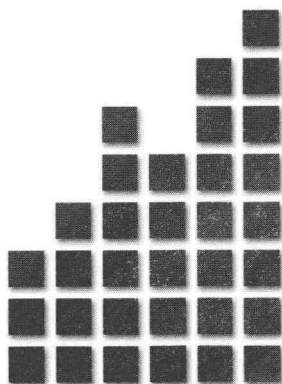
来日外国人犯罪

文化衝突からみた
来日中国人犯罪

一橋大学法学博士

張 荊 著

明石書店



講座

グローバル化する 日本と移民問題

駒井 洋 監修

■四六判／上製

日本社会への定住化傾向を示す外国人移民問題。移民の積極的受け入れの是非、在留する外国人の人権を擁護しながら日本を多文化共生社会に転換するための見取り図を総合的に把握する新シリーズ。

第1巻 国際化のなかの移民政策の課題
駒井 洋 編著
◎4000円

第I期

第2巻 外国人の法的地位と人権擁護
近藤 敦 編著
◎3600円

第3巻 移民政策の国際比較
小井土彰宏 編著
◎5500円

第4巻 移民の居住と生活
石井由香 編著
◎4000円

第II期

第5巻 移民をめぐる自治体の政策と社会運動
後藤 仁 編著

第6巻 多文化社会への道
駒井 洋 編著

日本の外国人移民

明石三子ブライリー 駒井 洋

◎2800円

日本社会とブラジル人移民

新しい文化の創造をめざして
◎2200円

リリ川村

多国籍ジパングの主役たち

新開 国孝

◎1800円

現代中国人の日本留学

段 躍中

◎6500円

ジャパニーズ・オンリー

小樽温泉入浴拒否問題と人種差別
◎1800円

有 道 出 人

華人ディアスポラ 華商のネットワークとアイデンティティ

陳大璽

◎6300円

都市的世界／コミュニティ／エスニシティ

ポストコロニアルの都市エスニシティ論
◎4500円

渡戸 一郎、広田康生、田嶋淳子 編著

新版 死刑 その虚構と不条理

菊田幸一

◎2800円

△価格は本体価格です△

まえがき

1980年前後、中華人民共和国は建国以来ほぼ30年に及んだ鎖国の歴史に幕を閉じ、世界に向けて門戸を開いた。政府は大量の外資を導入して経済発展をはかると同時に、1986年、個人的な理由による出国の規制を緩和した。たちまちにして出国ブームが巻き起こり、日本は主な目的地の一つとなった。同年に来日した中国人は前年より54.5%増加し、以後毎年増え続けることとなった。

90年代に入ると来日中国人の犯罪が日本社会の関心を集め始めるようになった。

92年、ベトナム難民に偽装した千人を超える中国人が日本になだれこみ、日本社会を唳驚させた。その後もさまざまな形で密航者が流入し続け、97年にはピークに達する。警察、税関、海保、入管は大量の人員、物資を投入して駆逐に努め、新聞各紙はさまざまな報道を流し、『蛇頭』（莫邦富著 草思社 1994年7月）、『密航者』（森田靖郎著 日本評論社 1994年6月）等の出版物が次々と登場した。

93年から96年にかけて、来日中国人を中心としたパチンコの機械への細工やパチンコプリペイドカードの変造が横行する。このためパチンコ業界やカードメーカーは甚大な被害を蒙り、一部のパチンコ店では中国人入店禁止の張り紙が出されるほどになった。

94年から95年にかけては、新宿歌舞伎町を中心に来日中国人の殺人事件が頻発した。その歌舞伎町では上海グループと北京グループが対立している、あるいは上海グループと福建グループの抗争が起こった等、さまざまな新聞報道やうわさ話が飛び交い、警視庁は何度も「環境浄化総合対策活動」を行わざるをえなかった。

97年から98年は、中国人が同じ中国人を誘拐する事件が次々と起こり、巨額の身代金を要求する等、その手口も巧妙であった。

98年から99年、来日中国人によるブランコすり、ブティック等の出店荒らし、事務所の金庫破りといった犯罪が大手各紙のホットな話題となり、

同時に来日中国人を主な顧客とした「泥棒市」も異様な繁栄ぶりをみせた。

そして2000年以降、来日中国人を中心としたピッキング強盗が日本社会に新たな恐慌をきたしている。また、警察庁の統計によると、2000年には、来日外国人刑法犯検挙件数に占める中国人の構成比は61.8%と初めて6割を超えるに至った。96年の当該構成比はわずか29.7%である¹。

更に注意すべきなのは、90年代末期に入り、来日中国人の犯罪に対して寄せられた関心は、一般市民の関心を超えて国家首脳の関心になってきたようである。98年11月に中国の江沢民国家主席が訪日した際、小渕恵三首相との首脳会談でこのような来日中国人の犯罪が話題にのぼった。

2000年4月、石原都知事は「東京では不法入国した三国人、外国人の凶悪な犯罪が繰り返されている」と発言し、大災害時に警察の力には限りがある、自衛隊を動員すべきだ、と強調した。差別的な意味合いを持つ「三国人」という言葉を使ったこの発言に対しては、政府からも民間からも反発の声があがり、在日外国人団体や中国、北朝鮮、韓国等の政府も抗議の意を表明した。しかし一方で都庁が受け取った電子メールや電話のうち、知事の発言を支持するものは70%にのぼったともいう。

2000年10月、中国の朱鎔基首相が日本を訪問した際、TBSの番組に出演して日本の一般市民約100人と対話した。この時も、日本人の中国人に対する好感度が下降している、日本での外国人犯罪は中国人によるものが一番多いといった指摘が市民の間から出された。

2000年12月、都内では中国人とみられる窃盗グループが特殊な工具を使って空き巣に入るピッキング窃盗事件が相次いでいるので、警視庁地域部の「中国人かな、と思ったら110番」と書かれたビラの配布等が行われた。これに対し、中国政府から抗議が寄せられた²。

総じて言えば、来日中国人による犯罪は日本社会を穏やかならざるものに変えてしまったのである。

このような数多の来日中国人犯罪に直面し、筆者は一人の研究者として、この現象の裏に隠された原因、特に社会文化的原因について関心を抱いた。なぜなら社会文化的原因を究明すれば、将来の犯罪を予防し抑制することが可能になるからである。こうして来日中国人犯罪の社会文化的原因の究

明が本書のテーマとなった。

自信を持って言えることは、本稿が学術研究である、という点である。来日中国人犯罪の現状、特徴、歴史、社会背景に対して総合的な分析を行い、その上で原因についてより多くの紙面をさいた。方法論として主に西洋の「文化葛藤理論」を運用したが、自らの研究をふまえてこれらの犯罪学理論にいささか修正を加え、独自の見解と呼べるものにしたつもりである。

最後に、少し学術研究から離れた話をしたいと思う。正直なところ、本書を書き終えた今の気持ちは重い。その原因は簡単でありまた複雑でもある。私も一人の中国人であり、私の研究は同胞たちの海外での犯罪なのである。

思い起こせば82年、大学を卒業して中国でもっとも信頼ある研究機関——中国社会科学院に配属され、同僚たちとともに薄氷を踏む思いで改革開放後初の犯罪研究に着手した。なぜ「薄氷を踏む思い」なのか。それは49年に共産党が政権を握って以来、犯罪は一貫して研究領域のタブーであり、犯罪研究は社会主義中国の顔に泥を塗るもの、更には反党行為とすらみなされてきたため、この禁断の地に足を踏み入れることを許されたばかりの頃、われわれはまだ上の者の顔色をうかがいながら分析を進めなければならなかったからだ。以来20年近くがたち、タブーも徐々にうち破られ、もはや「泥を塗る」「反党」という言葉は聞かれなくなった。相対的には和らいだ空気の中で研究に取り組めるようになっていく。しかし、中華民族の問題はやはり敏感なものである。ここ数年、民族感情が急激な高まりを見せる中で、私の研究テーマは民族の顔に泥を塗るものとみなされはしないか。これが私の心を騒がせるのである。

同時に、私自身もまた強い民族感情を持っていることを認めなければならない。研究者としてできる限り冷静な目で分析するよう努めているが、実際のところ難しい作業である。同胞たちのさまざまな犯罪を、彼らの育った環境を分析する時、私は見知らぬ人々の注視の中で自分の癒えかけた傷を押し開くような感覚に襲われる。

重苦しい気持ちは、中国人の友人たちからももたらされる。ある友人は

執筆を思いとどまらせようとして「そんなものを書くなよ。日本で暮らしている中国人は今だって十分苦しい思いをしているんだ。これ以上ひどい日に遭わせるようなまねはしないでくれ」と言った。彼の厳しい言葉の裏にある気持ちはよくわかる。もしこの本が出版されれば、日本社会の排外感情は更に強まり、大量の中国人が日本を追われることになりかねない。そうになったら私は研究者ではなく罪人である。

私は何度となく自分にこう言い聞かせ、勇気を奮い起こしてきた。「害くんだ。今日の日本はもう陳天華が海に身を投げた³頃の日本ではない。国際化を進め、一定の包容力と人権意識、言論の自由、健全な法制を持つ近代的社会なのだ。政府も国民も冷静な目で来日中国人犯罪の問題を見てくれるはずだ」と。

それでも、胸の奥深くにいくぶんの不安があったことは否めない。その不安には根拠がある。97年、私は大久保の日本語学校に通っていた。その頃、学校から推薦されて同校の留学生代表として新宿区役所で講演することになった。テーマは「来日後の印象」で、私のほかにドイツ、フランス、韓国等の若者が話をした。私は日本のよい印象だけでなく、マイナス面と思われることについても率直に語った。聴衆の中には不満に感じた人もいることが見て取れたが、案の定講演後、一人の中年男性が食事をしに行く私たちにつきまとい、「おまえは中国共産黨員か？ 中国共産党は大バカ野郎だ」等々、そのほか当時の私には聞き取れない日本語でまくしたて、ついにはケンカをしかけてくる始末だった。同行していた日本語学校の教員が彼を外に連れ出してなんとかその場はおさめたのだが。

日本人（研究者も含めて）と日本の社会問題について話す時、知らず知らずのうちに中国人に対する差別、人権に関する問題点、日中間の戦争について言葉が及び、相手を怒らせてしまうことがある。彼らはその話題を続けようとはせず、逆に中国の専制、腐敗、経済の立ち後れ、人権問題を並べて反撃してくる。そんな時、私はこうした討論の展開が非常にくだらなくなるを感じさせられるのである。人権問題を抱え、経済が立ち後れた国から来た研究者は先進国日本の社会問題を評してはいけないとでも？ 学術研究に国境はなく、貴賤上下もないであろうと思う。

日本人も中国人と同じように自分の民族を愛しているのだ。しかし、日本人には来日外国人、特に発展途上国の人々が日本の社会を論評することに寛容であってもらいたい。たとえ彼らの多くが日本の政府や民間財団から奨学金をもらい、進んだ日本から学ぶために来た学生であっても、その意見は日本の社会の発展に役立つはずだ。そういうわけで、私はここで日本の読者に辛抱強く冷静にこの本を読み通し、私の言葉がまちがっていないかどうか確かめて頂きたいと心から思うのである。

このほか「いくぶんの不安」の根拠として、先に述べた都知事の「三国人」発言とそれに対する70%の支持率もあげられる。だが、不安を抱えながらも、私はやはり今の日本で大規模な中国人排斥運動が起こることはないであろうと信じている。万一、本書がそれを引き起こした時に、私にできることはただ同胞に心の底から詫言することだけである。なぜなら、それは本書の本意では決してないからである。また、私は個人の微力を尽くして日本国憲法と国際人権規約を頼りに、学術研究を踏みにじり、人権を侵害する行為に対して抗議を行うであろう。今はただ、そうならないことを祈るばかりである。

こうした精神的な圧力のために、何度筆を置いて研究を断念しようとしたかかもしれない。しかし何かにとりつかれたように、ついには書き上げることができた。私にとりついていていたものとは、当初はかなりぼんやりとしていたある理念であったかもしれない。つまり、日本人であろうと中国人であろうと、あるいはほかのどの国の人であろうと、人の本性として、みな戦争のない平和な、貧困のない豊かな、専制のない自由な、差別のない平等な、そして犯罪のない穏やかな社会で暮らしたいと望んでいる。戦争、貧困、専制、差別、犯罪は人類共通の敵である。ならば、来日中国人も日本人も世界各国の人々もともに平和で豊かで自由で平等で穏やかな社会環境を作り出す努力をすべきではないか。今、この理念は私の中でどうやら明確になった気がするのである。

2003年10月

張 荊

-
1. 警察庁来日外国人犯罪対策室編『来日外国人問題の現状と対策』（平成12年中）／5頁。
 2. 「中国人かな、と思ったら110番 警察庁、ビラ配布」／「朝日新聞（夕刊）」2000年（平成12年）12月26日（15面）。
 3. 陳天華：1875年中国湖南省生まれ。1903年湖南新化求实学堂の出資で日本へ留学。同年彼の著作『猛回頭』と『警世鐘』が上海で出版される。これらは清朝政府の売国政策と帝国主義の侵略行為を暴露したもので、中国全土に大きな影響を及ぼす。1905年11月、日本の文部省が公布した「清国留学生取り締り規則」に猛然と反対し、日本の新聞の中華民族に対する侮辱に憤激して、死をもって抗議することを決心、「絶命書」を書いた後、同年12月8日に東京南部の大森で入水自殺。

目 次

まえがき	3
序 章	15
一、本書における来日中国人の範囲	15
二、検討の視点	16
三、問題意識と理論仮説	18
四、研究方法	19
五、本書の構成	20
第一章 来日中国人犯罪の推移と現状及び関連要素の分析	23
第一節 来日外国人犯罪の推移と現状	23
一、外国人入国者	23
二、来日外国人不法残留者	25
三、来日外国人による特別法犯罪	26
四、来日外国人による刑法犯罪	28
第二節 来日中国人犯罪の推移と現状及び他の外国人の統計的比較	32
一、中国人入国者及び統計的比較	32
二、来日中国人不法残留及び統計的比較	34
三、来日中国人による特別法犯罪及び統計的比較	36
四、来日中国人による刑法犯罪及び統計的比較	37
五、犯罪率の高い社会集団としての来日中国人	38
第三節 来日中国人犯罪関連要素の分析	42
一、日本における社会的背景と来日中国人犯罪	42
二、不法残留者と来日中国人刑法犯	46
三、人管法の相対性と来日中国人犯罪	51
四、来日中国人の「長期滞在化」と犯罪	60

第二章 来日中国人犯罪の特徴及び文化素因の提起	63
第一節 統計数値から見た来日中国人刑法犯の特徴	63
一、来日中国人刑法犯と刑法犯全体	63
二、来日中国人刑法犯と来日外国人刑法犯	64
三、年度比較	66
第二節 来日中国人による殺人犯罪の特徴	68
一、統計分析	68
二、殺人犯罪に関する事例	69
三、殺人犯罪の特徴	73
第三節 来日中国人による強盗犯罪の特徴	77
一、統計分析	77
二、強盗犯罪に関する事例	78
三、強盗犯罪の特徴	80
第四節 来日中国人による窃盗犯罪の特徴	84
一、統計分析	84
二、窃盗犯罪に関する事例	85
三、窃盗犯罪の特徴	87
第五節 来日中国人による偽造犯罪の特徴	94
一、統計分析	94
二、偽造犯罪に関する事例	94
三、偽造犯罪の特徴	97
第六節 来日中国人による特別法犯罪の特徴	103
一、統計分析	103
二、来日中国人不法残留に関する事例	107
三、来日中国人不法入国の特徴	108
第七節 その他の犯罪の特徴	130
一、来日中国人犯罪のグループ化	130
二、不法残留者に対する取り締まりと来日中国人刑法犯	136
第八節 来日中国人犯罪の特徴に関する文化的素因の提起	142
一、来日中国人のトラブル解決の方式	142

二、法的文化の反作用現象	143
三、在日中国人文化圏に対する来日中国人犯罪の抑制機能問題	143
四、来日中国人の副次的文化と日本の社会文化環境	144
第三章 実例から見た来日中国人犯罪の原因及び文化衝突の提起	145
第一節 Lの違法行為とその原因	145
一、Lの違法行為に関する実例	145
二、Lの違法行為の原因に対する分析	153
第二節 Hの強盗殺人事件とその原因	160
一、Hの強盗殺人の判例（地方裁判所の判決書から）	160
二、Hの犯罪原因についての分析	166
第三節 「怒羅権（ドラゴン）」の例に見た中国帰国者二世、三世の 非行・犯罪の原因についての分析	177
一、「怒羅権」グループの形成	177
二、「怒羅権」の構成員Eの暴走族乱闘事件と その原因に対する分析	178
三、差別と「怒羅権」の非行犯罪	182
四、同化教育政策と中国帰国者二世、三世の非行・犯罪	187
第四節 犯罪実例から見た文化衝突	201
一、日本における中国文化圏の影響	201
二、家庭の来日中国人犯罪に対する抑制力の弱体化	201
三、差別文化と来日中国人犯罪	202
四、民族的怨恨	202
五、賭博としてのパチンコに対する犯罪の正当化	203
六、中国社会文化の急激な変遷及び来日中国人犯罪者の 人格に対する影響	203
七、村落文化及び来日中国人農民の犯罪	203
第四章 文化衝突論：来日中国人の犯罪原因についてのマクロ研究	205
第一節 文化と犯罪	205

第二節 規範文化の差異と来日中国人犯罪	212
一、在日中国人文化圏と規範文化	212
二、日本におけるいじめの現象及び来日中国人の反抗形式	214
三、来日中国人のトラブル解決法	218
四、来日中国人の法文化の衝突	226
第三節 差別と来日中国人犯罪	235
一、日本における排外主義の差別文化	235
二、差別と来日中国人犯罪の「直接的因果関係」	241
三、差別と来日中国人犯罪の「間接的関係」	242
第四節 在日中国人文化圏の本土的規範文化の変容	253
一、本土的規範文化の変容の提起	253
二、本土的規範文化の変容の表現及び来日中国人犯罪との関連	256
三、本土的規範文化の変容の原因	258
第五節 来日中国人の自国の生い立ち環境及び文化衝突	263
一、伝統的な儒家の規範文化	264
二、毛沢東思想における規範文化	265
三、西洋の規範文化	270
四、三つの規範文化プレートの衝突と中国における犯罪問題	272
五、自国の生い立ち環境が来日中国人にもたらす影響及び 日本政府の政策的な誤り	282
第六節 福建省から来日した中国人農民の凶悪犯罪と文化衝突	288
一、福建省から来日した中国人農民の凶悪犯罪の提起	288
二、村落と都市文化プレートの差異及び犯罪	288
三、多層的文化葛藤と来日福建省農民の凶悪犯罪	293
第五章 文化衝突の解消：来日中国人犯罪に対する対応策	307
第一節 良好な日中関係の確立と保持	308
一、日中両国間の民族的怨恨の解消	308
二、日中両国の青少年教育について	309
第二節 文化融合のための人材選抜制度の確立	310

一、高学歴に対する要求の設立	310
二、入国前の試験制度の設立	311
三、民間の語学学校制度の改革	312
第三節 国際化：他民族が融和する文化環境の創成	314
一、文化環境から各種の差別の逐次抑制	314
二、法制度上からの来日中国人の平等権利の保障	316
三、異文化圏との衝突の緩和	317
第四節 法文化と現実の矛盾の減少	319
一、「単純労働者」という在留資格の設立	319
二、アルバイト時間制限の廃止及び学校管理制度の改善	321
第五節 来日中国人不法残留者の基本的生存権の保護	322
一、不法残留者の基本的生存権保護の提起	322
二、日本政府による追放の強硬手段の問題点	323
三、不法残留者の基本的生存権保護の執行機構	325
第六節 文化と社会体制の相違の克服及び来日中国人犯罪の 予防に対する日中両国の協力	326
一、日中両国の「犯罪は人類共通の敵」の共通認識	326
二、中国及びアジア諸国との協力の強化	328
三、来日中国人犯罪の情報交流制度の確立	330
四、日中両国の司法共助	331
結 語	333
解 説（菊田幸一）	337

序 章

一、本書における来日中国人の範囲

日本の犯罪統計や中国人犯罪の報道、研究報告等によく「日本における中国人犯罪」と「来日中国人犯罪」という二つの言葉が使われる。この二つの概念には違いがあり、前者の方が範囲が広い。

「日本における中国人犯罪」とは、中国国籍を持つ人々の日本における犯罪であり、「来日中国人」と「その他の中国人」を含んでいるが¹、帰化して日本国籍を持つ元中国人は含まれない。例えば日本国籍を持つ中国人帰国者二世、三世の犯罪や日本人の配偶者で帰化した人々の犯罪は含まれない。

一方「来日中国人犯罪」とは、来日外国人という概念の延長線上にある。来日外国人という用語は昭和55年から警察庁の統計で使われ始めた。警察庁によれば、「来日外国人」とは、日本にいる外国人のうち、いわゆる定着居住者（永住権を有する者等）、在日米軍関係者及び在留資格不明の者以外の者をいう²。この定義をそのまま引用すれば「来日中国人」とは、日本にいる中国人のうち、いわゆる定着居住者及び在留資格不明の者以外の者をいうことになる。つまり、「来日中国人犯罪」には中国国籍だが永住権を有する者、中国国籍だが在留資格不明の者（不法残留者、不法入国者等）の犯罪は含まれないし、日本国籍を取得した中国人の犯罪はもちろん含まれない。

本書のテーマは文化衝突の角度から中国人が日本で起こした犯罪の原因を研究することである。従っておよそ中国文化を背景に持つ人の犯罪ならば、国籍や在留資格にかかわらず本書の研究対象となる。不法残留、不法入国した中国人、永住権を取得した中国人、日本国籍を持つ中国人帰国者二世、三世の全ての犯罪が含まれる。

即ち本書で使用する「来日中国人」の概念は日本の統計上の「日本における中国人」及び「来日中国人」の概念規定を超えている。それはより広い文化的な概念であり、中国人陸で生まれ育ち、後から日本に来た人々、